

令和4年度北海道農政事務所入札等監視委員会第1回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日：令和4年8月24日)

開催日及び場所		令和4年6月20日(月)	北海道農政事務所3階大会議室		
委員		開本 英幸(弁護士)	鈴木 隆司(公認会計士)		
		久保 善敬(ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和3年10月1日～令和4年3月31日			
審議対象案件		5件	うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		5件 (抽出率 100.0%)	うち、1者応札案件 2件 (抽出率 100.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	業務	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他の随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		物品・役務等	一般競争	5件	うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指名競争		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約 (企画競争・公募)		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約 (その他)		0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項)		特になし		

意見・質問	回答等
物品役務等(一般競争)	
◆ 農林水産省ストレスチェック実施業務(単価)	
○ 本省で全国分を一括して入札し、取り扱っていることだと思うが、個別に事務所にサイトがあるとかではなく、全国統一の内容で行っているのか。	○ 然り。
○ 北海道分は、人数割りで算出しているのか。	○ 単価契約なので、それぞれの項目の単価は入札価格に基づき決められており、これらの単価に当事務所の職員数を掛けて算出している。資料に掲載している契約金額は受検予定者数に対しての金額であり、実績は変わってくる。
○ 実績が変わっても契約金額は変わらないのか。	○ 金額は実績によって変わってくる。
○ WEB受検ということだが、資料を見ると紙媒体受検というものもある。北海道農政事務所の場合はほぼWEB受検だが、他の所では紙媒体受検の比率が割と多いが、紙媒体受検をされる方とはどういう方なのか。紙媒体受検の方もWEB受検で実施できるようになればもう少し安価な金額で行えるのではないか。	○ 紙媒体受検の予定数量は実績から算出しているが、以前はシステム上の関係から非常勤職員はWEB受検ができなかったことから予定数量に計上されている。当事務所の令和3年度実績は100%WEB受検となっている。
○ 職員のITスキルとか好みとかの問題というよりは、職員の属性の問題に起因する可能性があるということか。	○ 然り。
◆ 令和3年度北見地方合同庁舎暖房用燃料の購入(単価契約)	
○ 予定数量の決め方の説明をいただいたが、令和3年度の実績はどれくらいだったのか。	○ 予定数量2万リットルに対して令和3年度の実績は2万2千500リットルだった。
○ 入札執行回数が3回ということだが、最大何回までか。	○ 3回までである。
○ 3回目も不調だった場合はどうなるのか。	○ 基本的には再公告となる。
○ そういう場合、必要な時期に燃料供給が間に合わない場合も出てくるとのことか。	○ 間に合わない場合には再公告から契約までの間の必要数量を購入契約して対応することとなる。
◆ 飛沫防止用アクリル板等の購入	
○ 入札状況調書を見ると入札金額にかなり開きがあるようだが、例えば物的には形が一緒でも材質的には耐久性が違うということがあっても、仕様を満たす品物であれば、比較対象することなく価格だけで決めてしまうということか。	○ 基本的に仕様を満たす品物であれば、あとは価格での決定となる。
○ 例えば仕様を満たしているけれども仕様にない部分で違いがあったとしてもそこはもう変えられないということか。	○ 参加者から提案書として仕様がわかるカタログが提出されており、それを見て判断している。
○ この仕様は農林水産省統一のものか、それとも北海道農政事務所独自のものか。	○ 他の農林水産省の機関と大きくは変わらないと思うが、統一した仕様ではない。
○ 今回のように入札金額が3、4倍開くということは珍しくないのか。	○ 今回は在庫を多くもっていた業者が安価で応札したのではないかと推察している。
◆ 令和4年度北海道農政事務所(白石庁舎・北見地方合同庁舎)で使用する電気の調達	
○ 資料別紙4(二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件)に記載されている数値は全国統一の基準か。	○ 環境省が示している基準であり、全国統一の基準である。
○ 再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施ということについては、今後の入札にあたってどのように反映させていくのか。	○ 政府の方針として、再生可能エネルギー比率30%以上というのを目標にしているのので、継続して導入していく予定である。
○ 使用した電力によって最終的な金額が決まってくるとのことか。普通の電力の場合、基本料金+電力量料金になっていると思うが、その割合については、特段定められているものではなく、業者から提示してきたものでやっていくということか。	○ 予定数量に対しての基本料金と電力量料金の明細内訳書が入札後に提示される。その価格で契約締結している。
○ 基本料金が少なく使用電力が予定量よりも増えたらその分だけ金額が増えるし、基本料金の占める割合が高ければ予定の電力料とそんなに金額が変わらないということか。	○ 然り。

委員からの意見・質問、それに対する回答等

<p>◆ 無人航空機の購入</p> <p>○ ドローンは、これまでどのくらい使用されてきたのか。</p> <p>○ 導入されてから実働した例はあるか。</p> <p>○ 物品の購入だけの契約か。それともドローンの操作方法の講習とかも入った契約なのか。</p> <p>○ 仕様書に参考商品として具体的な商品名が掲載されているが、このA社の商品が参考商品として選ばれているのは何故か。</p> <p>○ この参考商品と同程度の商品は他にもあるのか。</p> <p>○ 今回の入札には3者が参加しているが、参考商品以外でも要件を満たしていればその商品をもって入札に参加ができるということによるのか。</p>	<p>○ 今回が初めてである。</p> <p>○ 現在、操作方法等の講習の段取りを進めているところであり、まだ実際には使用していない。</p> <p>○ 納入の際には簡単な動作確認はやっていただけるが、実際にドローンを飛ばすための講習等はこの契約には含まれていない。</p> <p>○ 特にセキュリティ項目については、内閣府の方からもマニュアル的なものが出されており、その項目をクリアしていくということになると、掲載しているような商品となるため、あくまで参考商品として掲載した。</p> <p>○ 現在だと、B社からでている商品がある。</p> <p>○ 然り。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>